

令和6年度神奈川県一般会計  
及び特別会計歳入歳出決算  
審査意見書

神奈川県監査委員



神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、令和7年7月16日付けで提出があった令和6年度神奈川県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類について審査した結果、同決算に対する意見を合議により次のとおり決定した。

令和7年9月10日

神奈川県監査委員	大	竹	准	一
同	吉	川	知	恵子
同	中	家	華	江
同	柳	下		剛
同	齊	藤	た	かみ



# 目 次

第1 審査の種類	1	オ 第5款 衛生費	34
第2 審査の対象	1	カ 第6款 労働費	34
第3 審査の着眼点	1	キ 第7款 農林水産業費	35
第4 審査の実施内容	2	ク 第8款 商工費	35
第5 審査の結果	2	ケ 第9款 土木費	35
1 決算計数の正確性について	2	コ 第10款 警察費	36
2 予算管理及び決算整理の的確性について	3	サ 第11款 教育費	36
3 決算の内容について	3	シ 第12款 災害復旧費	36
(1) 収入未済額の縮減について	3	ス 第13款 公債費	37
(2) 国庫補助金の収入漏れについて	5	セ 第14款 諸支出金	37
(3) 適正な経理処理の確保について	6	ソ 第15款 予備費	37
4 財政状況について	7	3 特別会計歳入歳出	40
(1) 県債の発行及び管理	8	(1) 神奈川県市町村自治振興事業会計	40
(2) 財政における地方公会計の活用	9	(2) 神奈川県公債管理特別会計	40
第6 審査対象の概況	10	(3) 神奈川県公営競技収益配分金等管理会計	41
1 総括	10	(4) 神奈川県地方消費税清算会計	41
(1) 歳入歳出決算の状況	10	(5) 神奈川県災害救助基金会計	41
(2) 翌年度繰越しの状況	17	(6) 神奈川県恩賜記念林業振興資金会計	42
(3) 実質収支及び単年度収支の状況	19	(7) 神奈川県林業改善資金会計	42
(4) 財政分析指標の推移	21	(8) 神奈川県水源環境保全・再生事業会計	43
2 一般会計歳入歳出	22	(9) 神奈川県沿岸漁業改善資金会計	43
(1) 歳入	22	(10) 神奈川県介護保険財政安定化基金会計	44
ア 第1款 県税	22	(11) 神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計	44
イ 第2款 地方譲与税	27	(12) 神奈川県国民健康保険事業会計	45
ウ 第3款 地方特例交付金	27	(13) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構基金会計	45
エ 第4款 地方交付税	27	(14) 神奈川県中小企業資金会計	46
オ 第5款 交通安全対策特別交付金	28	(15) 神奈川県県営住宅事業会計	46
カ 第6款 分担金及び負担金	28	4 県有財産	47
キ 第7款 使用料及び手数料	28	(1) 公有財産	47
ク 第8款 国庫支出金	29	(2) 物品	50
ケ 第9款 財産収入	29	(3) 債権	51
コ 第10款 寄附金	29	(4) 基金	52
サ 第11款 繰入金	30	5 県債	53
シ 第12款 繰越金	30	(1) 県債発行の状況	53
ス 第13款 諸収入	30	(2) 県債現在高	55
セ 第14款 県債	31	別表1 一般会計歳入決算の前年度との比較	58
(2) 歳出	33	別表2 一般会計歳出決算の前年度との比較	60
ア 第1款 議会費	33	別表3 特別会計歳入決算の前年度との比較	62
イ 第2款 総務費	33	別表4 特別会計歳出決算の前年度との比較	64
ウ 第3款 環境費	33		
エ 第4款 民生費	34		

# 主要図表目次

## (一般会計)

第1表	決算の状況	10
第2表	歳入決算の状況	11
第3表	財源別歳入決算の状況	12
第1図	自主財源と依存財源の推移	13
第4表	歳出決算の状況	14
第5表	性質別歳出決算の状況	15
第8表	翌年度繰越額の状況	17
第9表	翌年度繰越額の態様別状況	18
第10表	実質収支及び単年度収支の状況	19
第11表	主な財政分析指標の推移	21
第12表	県税税目別収入の推移	22
第2図	県税収入の推移	23
第13表	県税税目別の前年度比較	24
第14表	県税収入未済額の措置状況	26
第15表	県税不納欠損額の事由別状況	26
第3図	歳入決算の推移	32
第16表	予備費充当の状況	38
第4図	歳出決算の推移	39

## (特別会計)

第1表	決算の状況	10
第6表	歳入決算の状況	16
第7表	歳出決算の状況	16
第8表	翌年度繰越額の状況	17
第9表	翌年度繰越額の態様別状況	18
第10表	実質収支及び単年度収支の状況	19

## (県有財産)

第17表	土地及び建物の状況	47
第18表	山林の状況	48
第19表	動産の状況	48
第20表	物権の状況	49
第21表	無体財産権の状況	49
第22表	有価証券の状況	49
第23表	出資による権利の状況	50
第24表	物品(価額100万円以上のもの)の状況	50
第25表	債権の状況(一般会計)	51
第26表	債権の状況(特別会計)	51
第27表	財源別基金の状況	52

## (県債)

第28表	県債収入済額の推移	53
第29表	一般会計における県債新規発行額の状況	53
第30表	県債の借入先及び目的別内訳	54
第31表	県債の状況	55
第32表	県債現在高に対する利子の割合の推移(一般会計)	55
第5図	県債の現在高の推移	56

# 第1 審査の種類

決算審査（一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

# 第2 審査の対象

令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の対象は次のとおりであり、その概況は第6のとおりである。

## 一般会計

神奈川県一般会計

## 特別会計

神奈川県市町村自治振興事業会計

神奈川県公債管理特別会計

神奈川県公営競技収益配分金等管理会計

神奈川県地方消費税清算会計

神奈川県災害救助基金会計

神奈川県恩賜記念林業振興資金会計

神奈川県林業改善資金会計

神奈川県水源環境保全・再生事業会計

神奈川県沿岸漁業改善資金会計

神奈川県介護保険財政安定化基金会計

神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計

神奈川県国民健康保険事業会計

地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計

神奈川県中小企業資金会計

神奈川県県営住宅事業会計

# 第3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令等に適合し、かつ正確であるかなどに着眼して審査するものである。

## 第4 審査の実施内容

審査は、知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに関係書類について、次の点を主眼として行った。

- ① 決算の計数は正確であるか。
- ② 予算管理及び決算整理は的確に行われているか。
- ③ 決算の内容について意見書に記載すべきことはないか。
- ④ 財政状況について意見書に記載すべきことはないか。

審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書等とそれぞれの関係諸帳簿及び証書類とを照合し、関係職員に説明を求めるとともに、財務監査（定期監査）、例月出納検査等の結果を踏まえ慎重に行った。

## 第5 審査の結果

### 1 決算計数の正確性について

令和6年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに関係書類の計数は、審査した限りにおいて、次の事項を除き、正確なものと認められた。

#### 〈一般会計歳入歳出決算書等〉

- ① 不当利得返還請求権に基づく使用許可前の期間に係る使用料相当額16,083円について、(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 (節) 農林水産業費雑入とすべきところ、(款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 農林水産業使用料 (節) 畜産業費使用料で収入していた。

#### 〈一般会計歳入歳出決算事項別明細書〉

- ② Web会議システムライセンスサービス利用料14件、597,366円の執行に当たり、(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 土木総務費などにおいて、(節) 使用料及び賃借料とすべきところ、(節) 役務費で執行していた。
- ③ 産業廃棄物（廃酸、廃アルカリほか）の収集運搬委託契約1件、82,500円の執行に当たり、(款) 教育費 (項) 高等学校費 (目) 高等学校総務費 (節) 役務費とすべきところ、同目の (節) 委託料で執行していた。

以上のように、予算の執行に当たり科目を誤っていたことにより、引き続き歳入歳出決算書等の金額に誤りが認められることとなった。今後はこうしたことがないよう、実効性のある再発防止策を講じるとともに、関係所属において適正な経理処理を一層徹底することが必要である。

## 2 予算管理及び決算整理の的確性について

令和6年度の予算管理及び決算整理については、審査した限りにおいて、関係法令等に照らし、的確に行われたものと認められた。

## 3 決算の内容について

令和6年度一般会計の歳入決算は、臨時財政対策債の減などにより県債収入が減少し、また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより国庫支出金が減少したものの、地方消費税が、物価の上昇などにより増収になったことに加え、法人二税が、円安や価格転嫁の進行等に伴う企業収益の増加により増収となったことなどにより、県税収入が5年連続で増収となったことなどから、歳入額は前年度に比べて増加し2兆2,768億余円となった。一方、一般会計の歳出決算は、物価高騰に対応した県内消費喚起対策の事業費が減少したものの、税収増に伴い、市町村へ交付する税交付金が増加したことや、給与改定等により人件費が増加したこと、介護報酬や保育に係る公定価格の改定等に伴い、介護・児童関係費が増加したことなどにより、歳出額は前年度に比べて増加し2兆2,334億余円となった。

その結果、実質収支は215億余円の黒字となったものの、この実質収支215億余円から前年度の実質収支229億余円を差し引いた単年度収支はマイナス13億余円で、2年連続の赤字となった。

また、令和6年度特別会計の決算は、15特別会計の合計で、歳入総額は2兆3,124億余円、歳出総額は2兆2,948億余円となり、公債管理特別会計の歳入及び歳出が増加したことなどにより、共に前年度に比べて増加した。

決算の内容に関しては、次の意見がある。

### (1) 収入未済額の縮減について

令和6年度の一般会計及び特別会計の収入未済額は次表のとおりであり、その合計は188億3,449万余円で、前年度と比較すると3,663万余円増加(0.2%)している。

これは、法人事業税に係る収入未済額が前年度と比較して1億6,455万余円増加(12.4%)したことなどによるものである。

## 収入未済の状況

大区分	小区分	令和6年度			令和5年度			前年度との比較	
		収入未済額	構成割合	収入未済額 調定額	収入未済額	構成割合	収入未済額 調定額	増減(△)額	増減(△)率
一般会計	県 税	円 12,468,742,439	%	%	円 12,468,086,487	%	%	円 655,952	%
	個人県民税	6,871,871,808	41.7	1.7	7,076,320,693	43.3	1.9	△ 204,448,885	△ 2.9
	法人事業税	1,491,972,441	9.1	0.4	1,327,417,269	8.1	0.4	164,555,172	12.4
	その他	3,991,970,098	24.3	0.5	3,881,690,067	23.7	0.5	110,280,031	2.8
	小 計	<b>16,460,712,537</b>	<b>100.0</b>	<b>0.7</b>	<b>16,349,776,554</b>	<b>100.0</b>	<b>0.7</b>	<b>110,935,983</b>	<b>0.7</b>
特別会計	母子父子寡婦福祉資金会計	606,375,719	25.5	23.7	704,736,426	28.8	29.3	△ 98,360,707	△ 14.0
	中小企業資金会計	466,881,047	19.7	23.3	565,030,701	23.1	20.1	△ 98,149,654	△ 17.4
	県営住宅事業会計	1,300,526,612	54.8	3.7	1,178,314,934	48.1	4.6	122,211,678	10.4
	家賃収入	1,261,199,488	53.1	11.9	1,138,984,186	46.5	10.8	122,215,032	10.7
	小 計	<b>2,373,783,378</b>	<b>100.0</b>	<b>6.0</b>	<b>2,448,082,061</b>	<b>100.0</b>	<b>7.9</b>	<b>△ 74,298,683</b>	<b>△ 3.0</b>
合 計	<b>18,834,495,915</b>	—	<b>0.8</b>	<b>18,797,858,615</b>	—	<b>0.8</b>	<b>36,637,300</b>	<b>0.2</b>	

そして、令和6年度に10億円以上（徴収猶予額を除く。）の収入未済が発生している「節」（税にあつては「目」）は、一般会計歳入の個人県民税（「（項）県民税」「（目）個人」）及び法人事業税（「（項）事業税」「（目）法人」）並びに県営住宅事業会計歳入の「（節）家賃収入」である。

これらについて、それぞれの収入未済額の状況をみると、個人県民税については68億7,187万余円（前年度比2.9%減）となっていて、前年度に比べて減少しているものの、依然として多額に上っていることから、引き続き、その縮減に向けて着実に取り組んでいく必要がある。

一方、法人事業税の収入未済額は14億9,197万余円（同12.4%増）となっていて、3年連続で増加しているが、これは令和5年度以前に生じた滞納繰越分が解消されていないため増加したものである。この主な要因について、総務局財政部税務指導課は、法人の倒産や、修正申告等で多額の課税が発生したことにより、納付困難となったものをはじめ、滞納事案の件数の増加によるものであるとしている。

法人事業税の滞納については、課税情報等を基に速やかに納税折衝や財産調査に着手し、組織的に滞納整理を進める中で、積極的に収入化や債権確保に努めるなど、一層の税収確保に向けて着実に取り組んでいく必要がある。

また、家賃収入の収入未済額は12億6,119万余円（同10.7%増）となっているが、

この主な要因について、県土整備局建築住宅部公共住宅課は、物価高騰の影響が家賃の滞納につながったものと考えられるとしている。

家賃の滞納については、滞納期間が長期になるほど、滞納金額が多額になり、家賃収納が困難になるため、滞納初期における適切な対応が重要であることから、督促状、催告書等の文書送付に併せて、電話による支払案内や料金徴収員の戸別訪問による納入指導等の対応を徹底し、収入未済額の縮減に努めていく必要がある。

## (2) 国庫補助金の収入漏れについて

県の事務処理の不備により、令和6年度歳入として見込んでいた国庫補助金の令和6年度防災・安全交付金1億3,255万2,000円（令和5年度からの明許繰越分）が収入できないことが、令和7年5月30日に公表された。

発生原因については、「現在調査継続中であるが、推測される原因としては、国からの法定受託事務として県職員が行う、国庫補助金の支出手続について、県土整備局と会計局との間で、書類の受渡し手続の中で書類が紛失したことにより、国庫補助金の支出手続がなされず、県の収入漏れが発生した、ということが考えられる」としている。また、当面の再発防止策については、「書類の受渡し手続におけるチェック体制を強化するため、書類の受渡簿を整備し、受付書類の管理を徹底することや、国の事務処理期限までに収入漏れがないかをチェックすること」としている。

会計年度経過後に、県の事務処理の不備が判明し、令和6年度歳入として見込んでいた国庫補助金が収入できなかったことは、大変遺憾な事態であり、今後はこうしたことがないよう、速やかに原因を特定するとともに、実効性のある再発防止策を講じ、関係局間で一貫した事務処理を徹底することが必要である。特に、現状では、書類の手渡しによる手続が前提となっていることから、この点について、職員が確実に事務処理を実施できるよう、ICTを活用した進捗管理の導入等を積極的に検討する必要がある。

### (3) 適正な経理処理の確保について

監査や決算審査において、支払期限までに支払を行っていなかった事案や、支出命令額の誤り、財産事務における許可漏れや誤りを繰り返し指摘している。これらは、各所属において進行管理や確認を確実に行っていけば防止できたものであり、発生が減らない状況は非常に憂慮される事態であることから、改めて各所属においては、根拠法令等の再確認を行うとともに、事務処理体制の点検を行い、未然防止策の徹底を図る必要がある。

また、令和6年度中に行った会計管理者等の現金の出納事務を対象とした例月出納検査において、実際の保管現金残高と公金の受払額を集計した金融機関データに差額が生じていた。そのため是正を繰り返し求めたものの、所属内において情報が正確に共有されなかったことを主因として対応が遅れ、是正が完了するまでに約6か月も要したという事案が生じた。こうした事案は、報告・連絡・相談による情報共有を確実に行っていけば防止できたものであり、改めて各所属においては、風通しが良く、かつ、緊張感のある職場づくりに努めるとともに、業務の進捗状況や課題の共有を徹底する必要がある。

なお、地方自治法の改正により内部統制制度が導入されて5年が経過したが、上記のような状況を改善するためには、改めて職員一人ひとりがそれぞれの所属におけるリスクを認識し直すとともに、内部統制の実効性を高めることで、適正な経理処理を確保する必要がある。

## 4 財政状況について

本県の令和6年度の財政状況は、地方消費税や法人二税の増収により県税収入が1,045億余円の増収となったことなどから、結果的に4年連続して、減収補填債の発行等を行うことなく、当該年度の歳入で歳出を賄うことができるものとなった。

そして、急速な高齢化等に伴う介護・医療・児童関係費の増加に加え、神奈川県水防災戦略に基づく対応や教育施設整備の推進等に多額の費用が生じているものの、県では、地方交付税の後年度精算の対応として、国による収入見込以上の本県の県税収入等の増により過大に算定された地方交付税530億円を基金に積み立てることにより、後年度負担の財源を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度末には618億余円にまで残高が減少していた財政調整基金について、令和4年度に42億余円、令和5年度に47億余円、令和6年度に98億余円をそれぞれ積み立てたことにより、令和6年度末の残高は796億余円にまで回復しており、県が積立ての目安としている724億円を上回ることになった。

一方、政府は、令和7年8月の月例経済報告において、景気は緩やかに回復しているものの、先行きについては、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要となっており、加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている、としている。また、県内においては、日産自動車株式会社の追浜工場における車両生産の終了等による地域経済や雇用への影響も懸念されている。さらに、令和6年2月に県が策定した「中長期の財政見通し」によれば、一般会計では、県税、地方譲与税や地方交付税、臨時財政対策債等の増加により歳入が増加するものの、これを上回るペースで介護・医療・児童関係費や投資的経費等の歳出が増加することから、財源不足額は拡大するとされており、令和6年度から令和10年度までの5年間で計2,300億円の財源不足が見込まれるほか、令和17年度には財源不足額が単年度で900億円にまで拡大すると見込んでいる。そうした中、令和7年度当初予算編成においては、財源不足額が750億円となり、税収増等による令和6年度からの財源活用や事業費の精査等に加え、財政調整基金を100億円取り崩して収支を均衡させることとなった。

以上のような状況を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、様々な状況の変化に的確に対応できるよう、県内経済・産業の活性化により税収基盤の強化を図るほか、国庫支出金の積極的な活用、当面活用が見込まれない県有財産や資金の有効活用等により財源を確保するとともに、経済性、効率性、有効性等の観点からの既存施策・事業の抜本的な見直しなどによる歳出の適正化にこれまで以上に取り組んでいく必要がある。

そして、将来にわたり、本県財政を安定的に運営していくためには、地方交付税をはじめとする財源の確保に努めることはもとより、中長期的には、地方分権改革の理念に沿って、国から地方への権限移譲等を進め、国と地方の適正な役割分担に応じた地方税財源の充実強化を一層図るとともに、行政サービスの地域間格差を是正するため、地方自治体間の税収偏在の是正を図ることが必要であることから、県は、これらの実現に向けて、引き続き、粘り強く国等に働きかけていくことが重要である。

上記のほか、財政状況については、個別に次の意見がある。

## (1) 県債の発行及び管理

一般会計における県債の令和6年度新規発行額は、県税収入の増加等に伴い臨時財政対策債が減少したことなどにより、前年度から456億余円減少して810億余円となっており、その約3割を占める臨時財政対策債は、前年度から351億余円減少して237億余円（令和6年度当初予算額300億円）となっている。

平成2年度以降増加してきた県債残高は、平成27年度から減少に転じ、令和3年度末には増加したものの、3年連続で減少しており、令和6年度末は、令和5年度末から2,055億余円減少し2兆8,256億余円（満期一括償還に係る積立額控除後）となっている。また、臨時財政対策債の残高は3年連続で減少しているが、県債残高に占める臨時財政対策債の割合は依然として5割を超えている。

県債残高については、「中長期の財政見通し」において、必要な投資を抑制することなく県債を適切に管理する観点から、「県債残高を3兆円未満で管理する」とする新たな県債管理方針を定めている。このような中、令和7年度末の県債残高は、令和7年度の臨時財政対策債の新規発行予定額が制度創設以来、初めてゼロとなったことなどにより、県債管理方針の基準である3兆円を大きく下回り、2兆6,700億円となる見込みとしている。

県では、世代間の負担の公平性に配慮しながら、より効果的に県債を活用していく必要があるとしているが、県債の活用に当たっては、日本銀行の政策金利の引上げに伴う県債の発行利率の上昇に対し発行利率を抑える工夫をするとともに、社会経済情勢の変化等も踏まえて、財政の健全性を確保しつつ取り組んでいくことが重要である。

地方交付税の代替措置とされている臨時財政対策債については、上記のとおり、令和7年度の新規発行予定額が初めてゼロとなったが、引き続き本来の姿である地方交付税により地方の財源不足を解消するよう、国に強く働きかけていくことが重要である。

## (2) 財政における地方公会計の活用

地方公会計に基づく令和5年度決算財務書類が、地方公会計の概要、財務書類の計数の説明等を記載した概要資料と合わせて、令和6年12月に公表された。

この地方公会計の導入により、人件費を含めた事務コストや、資産や負債のストック情報、減価償却費、退職手当引当金繰入額等、従来の単式簿記による決算制度では見えにくかったコストが明らかになり、事業ごとのフルコストの財務情報を把握することができるようになった。

そして、会計局会計課（以下「会計課」という。）及び総務局財産経営部財産経営課（以下「財産経営課」といい、会計課と合わせて「主管課」という。）における地方公会計の活用促進に向けた令和6年度の実施状況をみると、会計課においては、県立高等学校に特別支援学校と警察署を加えて、仕訳帳を分析して各所属間の光熱水費の差異を可視化し、費用が高額又は対前年度比で減少となっている所属について原因や取組事例を調査した上で、教育局及び警察本部へ予算の執行改善に向けた提案を行った。また、財産経営課においては、固定資産台帳の分析による高等学校の事業用工作物の耐用年数に対する稼働年数の比率を可視化した資料を教育局に新たに提供した。

しかしながら、これまでのところ予算執行額の節減等、行政運営への活用に係る具体的な成果は確認できていない。

今後、人口減少・少子高齢化がより一層進展していく中で、限られた財源を効率的・効果的に使用するため、地方公会計における財務情報を適切に活用し、財政のマネジメント強化を図っていくことが重要であることから、主管課においては、総務省の動向や他の地方公共団体の取組事例等にも留意しつつ、地方公会計の活用促進に向けて積極的に取り組んでいくとともに、各所属に対して必要な支援を行っていく必要がある。また、各所属においても、主管課による支援を積極的に取り入れ、地方公会計の活用に向けて主体的に取り組んでいく必要がある。

# 第6 審査対象の概況

## 1 総括

### (1) 歳入歳出決算の状況

一般会計と特別会計を合算した歳入歳出の予算現額は4兆6,680億3,677万余円であるが、これに対し、歳入総額は4兆5,892億6,215万余円で787億7,462万余円（1.7%）の減であり、歳出総額は4兆5,282億5,981万余円で1,397億7,696万余円（3.0%）の予算残額を生じている。

この結果、歳入歳出差引額が610億233万余円となり、翌年度へ繰り越すべき財源232億1,161万余円を差し引いた実質収支は377億9,072万余円で、26年連続の黒字となった（第1表及び第10表参照）。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として国から交付された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の残額11億8,505万余円は、令和7年度以降に精算する必要があり、この特殊要素を除いた実質ベースでは、実質収支は366億566万余円の黒字となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

第1表 決算の状況

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
	円	円	円
歳入歳出予算現額 A	2,352,420,982,436	2,315,615,796,812	4,668,036,779,248
歳入総額（収入済額） B	2,276,826,623,683	2,312,435,527,836	4,589,262,151,519
歳出総額（支出済額） C	2,233,442,412,555	2,294,817,399,675	4,528,259,812,230
歳入歳出差引額（B - C） D	43,384,211,128	17,618,128,161	61,002,339,289
翌年度繰越額 E	79,608,637,107	6,149,141,124	85,757,778,231
同上のうち翌年度へ繰り越すべき財源 F	21,794,298,969	1,417,318,124	23,211,617,093
実質収支額（D - F）	21,589,912,159	16,200,810,037	37,790,722,196
予算現額と歳入総額との差（B - A）	△ 75,594,358,753	△ 3,180,268,976	△ 78,774,627,729
収入割合（B / A）	96.8%	99.9%	98.3%
予算現額と歳出総額との差（A - C） （予算残額）	118,978,569,881	20,798,397,137	139,776,967,018
支出割合（C / A）	94.9%	99.1%	97.0%

## ア 一般会計歳入歳出決算

令和6年度の一般会計の決算は、歳入総額が2兆2,768億2,662万余円、歳出総額が2兆2,334億4,241万余円、歳入歳出差引額は433億8,421万余円となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源217億9,429万余円を差し引いた実質収支は215億8,991万余円で、25年連続の黒字となり、実質収支から前年度の実質収支229億3,784万余円を差し引いた単年度収支は13億4,792万余円の赤字となった（第1表及び第10表参照）。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として国から交付された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の残額11億8,505万余円は、令和7年度以降に精算する必要がある、この特殊要素を除いた実質ベースでは、実質収支は204億485万余円の黒字、単年度収支は16億298万余円の黒字となる。

一般会計の歳入歳出決算を歳入と歳出の別にみると、次のとおりである。

### (ア) 歳 入

歳入決算の状況は、次のとおりである（別表1参照）。

#### a 前年度との比較

第2表 歳入決算の状況

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予 算 現 額 (A)	円 2,352,420,982,436	円 2,274,398,761,379	円 78,022,221,057	% 3.4
調 定 額 (B)	2,293,376,419,109	2,216,887,286,896	76,489,132,213	3.5
収 入 済 額 (C)	× 1,029,283,699 2,276,826,623,683	× 1,325,418,910 2,200,653,373,795	× △ 296,135,211 76,173,249,888	3.5
不 納 欠 損 額 (D)	1,118,366,588	1,209,555,457	△ 91,188,869	△ 7.5
収 入 未 済 額 (B - C - D + ×)	16,460,712,537	16,349,776,554	110,935,983	0.7
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	(C - A)	△ 75,594,358,753	△ 73,745,387,584	—
	(C / A)	96.8%	96.8%	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合 (C / B)	99.3%	99.3%	0.0	

- (注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。  
 2 収入未済額とは、当該年度の歳入として調定した収入のうち出納整理期間までに納入されなかったものである。  
 3 不納欠損額とは、既に調定した歳入が督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や法令に基づいて債務を免除した場合などについて損失として処分を行ったものである。

令和6年度の収入済額は、前年度と比較すると、761億7,324万余円(3.5%)の増となっている。

b 収入済額の構成割合を款別にみると、主なものは次のとおりである。

第1款	県	税	63.8%
第2款	地方譲与	税	8.9%
第4款	地方交付	税	7.1%
第8款	国庫支出	金	6.8%
第11款	繰入	金	4.3%

c 財源別歳入決算の状況

歳入を財源別に前年度と比較すると、自主財源全体では1,144億5,894万余円（7.4%）の増加となった。これは県税収入が1,045億8,622万余円の増加となったことなどによるものである。

また、依存財源全体では382億8,569万余円（5.8%）の減少となった。これは県債が456億2,600万円の減少、国庫支出金が438億3,790万余円の減少となったことなどによるものである。

令和6年度収入済額を自主財源と依存財源に分類して前年度と比較すると、次表のとおりである。

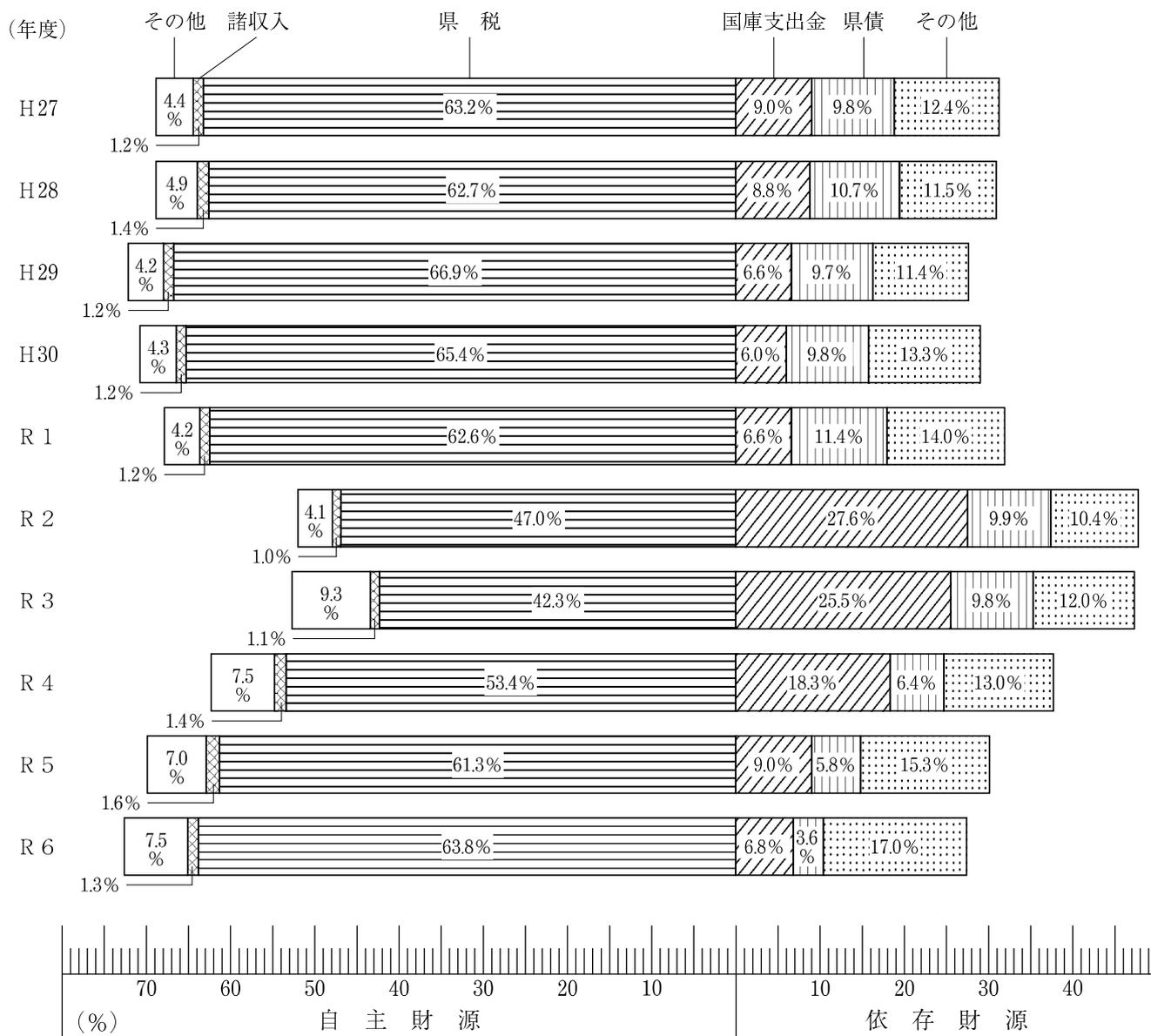
第3表 財源別歳入決算の状況

区 分		令和6年度		令和5年度		前年度との比較		
		収入済額	構成割合	収入済額	構成割合	増減(△)額	構成割合の増減(△)	収入済額の対比
		円	%	円	%	円		%
自主財源	県税	1,453,327,742,415	63.8	1,348,741,520,108	61.3	104,586,222,307	2.5	7.8
	分担金及び負担金	619,779,367	0.0	426,630,153	0.0	193,149,214	0.0	45.3
	使用料及び手数料	27,936,866,487	1.2	27,836,650,865	1.3	100,215,622	△ 0.1	0.4
	財産収入	4,278,786,331	0.2	6,933,114,409	0.3	△ 2,654,328,078	△ 0.1	△ 38.3
	寄附金	690,125,250	0.0	610,698,942	0.0	79,426,308	0.0	13.0
	繰入金	97,765,811,017	4.3	76,441,796,903	3.5	21,324,014,114	0.8	27.9
	繰越金	39,474,629,197	1.7	42,508,102,228	1.9	△ 3,033,473,031	△ 0.2	△ 7.1
	諸収入	29,800,122,535	1.3	35,936,400,433	1.6	△ 6,136,277,898	△ 0.3	△ 17.1
	計	1,653,893,862,599	72.6	1,539,434,914,041	70.0	114,458,948,558	2.6	7.4
	依存財源	地方譲与税	201,942,351,000	8.9	176,942,020,000	8.0	25,000,331,000	0.9
地方特例交付金		23,745,619,000	1.0	4,306,970,000	0.2	19,438,649,000	0.8	451.3
地方交付税		160,604,477,000	7.1	153,816,946,000	7.0	6,787,531,000	0.1	4.4
交通安全対策特別交付金		1,081,033,000	0.0	1,129,338,000	0.1	△ 48,305,000	△ 0.1	△ 4.3
国庫支出金		154,543,281,084	6.8	198,381,185,754	9.0	△ 43,837,904,670	△ 2.2	△ 22.1
県債		81,016,000,000	3.6	126,642,000,000	5.8	△ 45,626,000,000	△ 2.2	△ 36.0
計		622,932,761,084	27.4	661,218,459,754	30.0	△ 38,285,698,670	△ 2.6	△ 5.8
合計		2,276,826,623,683	100.0	2,200,653,373,795	100.0	76,173,249,888	—	3.5

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

〔参考〕 過去10年間の自主財源と依存財源の構成比の推移は、次図のとおりである。

第1図 自主財源と依存財源の推移



(イ) 歳 出

歳出決算の状況は、次のとおりである（別表2参照）。

a 前年度との比較

第4表 歳 出 決 算 の 状 況

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予 算 現 額 (A)	2,352,420,982,436 <sup>円</sup>	2,274,398,761,379 <sup>円</sup>	78,022,221,057 <sup>円</sup>	3.4%
支 出 済 額 (B)	2,233,442,412,555	2,161,178,744,598	72,263,667,957	3.3
翌年度繰越額(C)	79,608,637,107	61,023,742,436	18,584,894,671	30.5
不 用 額 (A-B-C)	39,369,932,774	52,196,274,345	△ 12,826,341,571	△ 24.6
予算現額に対する 支出済額の割合 (B/A)	94.9%	95.0%	△ 0.1	

令和6年度の支出済額は、前年度と比較し722億6,366万余円(3.3%)の増となっている。

b 支出済額の構成割合を款別にみると、主なものは次のとおりである。

第2款	総 務 費	23.8%
第11款	教 育 費	18.1%
第4款	民 生 費	16.2%
第13款	公 債 費	13.6%
第5款	衛 生 費	11.0%

c 性質別歳出決算の状況

歳出を性質別に前年度と比較すると、義務的経費は8,837億4,928万余円で、人件費等の増加により総額で396億8,017万余円(4.7%)の増となった。投資的経費は1,430億7,238万余円で、普通建設事業費等の減少により124億8,512万余円(8.0%)の減となった。また、その他の経費は1兆2,066億2,074万余円で、補助費等などの増加により450億6,861万余円(3.9%)の増となった。

この結果、歳出総額に占める割合は、義務的経費39.6%(+0.5ポイント)、投資的経費6.4%(△0.8ポイント)、その他の経費54.0%(+0.3ポイント)となった。

令和6年度支出済額を性質別に分類して前年度と比較すると、次表のとおりである。

第5表 性質別歳出決算の状況

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度との比較		
	支出済額	構成割合	支出済額	構成割合	増減(△)額	構成割合の増減(△)	増減率(△)
	千円	%	千円	%	千円		%
義務的経費	883,749,280	39.6	844,069,105	39.1	39,680,175	0.5	4.7
人件費	526,554,421	23.6	489,755,572	22.7	36,798,849	0.9	7.5
扶助費	52,915,080	2.4	55,370,319	2.6	△2,455,239	△0.2	△4.4
公債費	304,279,779	13.6	298,943,214	13.8	5,336,565	△0.2	1.8
投資的経費	143,072,383	6.4	155,557,505	7.2	△12,485,122	△0.8	△8.0
普通建設事業費	142,866,945	6.4	155,008,367	7.2	△12,141,422	△0.8	△7.8
災害復旧事業費	205,438	0.0	549,138	0.0	△343,700	0.0	△62.6
その他の経費	1,206,620,749	54.0	1,161,552,134	53.7	45,068,615	0.3	3.9
物件費	86,148,987	3.9	81,644,172	3.8	4,504,815	0.1	5.5
維持補修費	9,162,859	0.4	7,774,161	0.4	1,388,698	0.0	17.9
補助費等	929,504,248	41.6	901,694,694	41.7	27,809,554	△0.1	3.1
積立金	118,775,079	5.3	109,302,095	5.1	9,472,984	0.2	8.7
投資及び出資金	200	0.0	200	0.0	0	0.0	0.0
貸付金	1,273,908	0.1	1,091,541	0.1	182,367	0.0	16.7
繰出金	61,755,468	2.8	60,045,271	2.8	1,710,197	0.0	2.8
合 計	<b>2,233,442,413</b>	<b>100.0</b>	<b>2,161,178,745</b>	<b>100.0</b>	<b>72,263,668</b>	—	<b>3.3</b>

- (注) 1 千円未満四捨五入のため、合計等と符合しないことがある。  
 2 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計等と符合しないことがある。  
 3 「地方財政状況調査」(総務省実施)の性質別区分に基づき集計したもの。

## イ 特別会計歳入歳出決算

令和6年度の特別会計の決算は、15特別会計の合計で、歳入総額が2兆3,124億3,552万余円、歳出総額が2兆2,948億1,739万余円、歳入歳出差引額は176億1,812万余円となった。また、翌年度へ繰り越すべき財源14億1,731万余円を差し引いた実質収支は、162億81万余円の黒字となり、この実質収支から前年度の実質収支101億9,082万余円を差し引いた単年度収支は60億998万余円の黒字となった（第1表及び第10表参照）。

特別会計の歳入歳出決算を歳入と歳出の別にみると、次のとおりである。

### (ア) 歳 入

特別会計（15会計）の歳入決算の状況は、次のとおりである（別表3参照）。

#### a 前年度との比較

第6表 歳入決算の状況

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予 算 現 額 (A)	2,315,615,796,812 <sup>円</sup>	2,224,791,326,907 <sup>円</sup>	90,824,469,905 <sup>円</sup>	4.1%
調 定 額 (B)	2,314,859,751,388	2,214,602,342,083	100,257,409,305	4.5
収 入 済 額 (C)	2,312,435,527,836	2,212,100,909,493	100,334,618,343	4.5
不 納 欠 損 額 (D)	50,440,174	53,350,529	△ 2,910,355	△ 5.5
収 入 未 済 額 (B - C - D + x)	2,373,783,378	2,448,082,061	△ 74,298,683	△ 3.0
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	(C - A)	△ 3,180,268,976	△ 12,690,417,414	—
	(C / A)	99.9%	99.4%	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合 (C / B)	99.9%	99.9%	0.0	

### (イ) 歳 出

特別会計（15会計）の歳出決算の状況は、次のとおりである（別表4参照）。

#### a 前年度との比較

第7表 歳出決算の状況

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予 算 現 額 (A)	2,315,615,796,812 <sup>円</sup>	2,224,791,326,907 <sup>円</sup>	90,824,469,905 <sup>円</sup>	4.1%
支 出 済 額 (B)	2,294,817,399,675	2,200,251,471,974	94,565,927,701	4.3
翌 年 度 繰 越 額 (C)	6,149,141,124	5,449,454,812	699,686,312	12.8
不 用 額 (A - B - C)	14,649,256,013	19,090,400,121	△ 4,441,144,108	△ 23.3
予 算 現 額 に 対 す る 支 出 済 額 の 割 合 (B / A)	99.1%	98.9%	0.2	

b 不用額の大きなものを会計別にみると、主なものは次のとおりである。

神奈川県国民健康保険事業会計	10,437,084,507円
神奈川県県営住宅事業会計	1,785,213,049円
神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計	967,369,006円
神奈川県災害救助基金会計	513,006,832円
神奈川県水源環境保全・再生事業会計	277,185,786円

## (2) 翌年度繰越しの状況

一般会計及び特別会計の翌年度へ繰り越した額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

第8表 翌年度繰越額の状況

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度との比較	
	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額
一般会計	192	79,608,637,107円	187	61,023,742,436円	5	18,584,894,671円
特別会計	8	6,149,141,124	6	5,449,454,812	2	699,686,312
合 計	200	85,757,778,231	193	66,473,197,248	7	19,284,580,983
予算現額に占める割合		1.8%		1.5%		0.3

翌年度繰越額の内訳は、次のとおりである。

### 一般会計

(款)	(金 額)
土 木 費	37,314,366,854円
民 生 費	12,179,685,562円
衛 生 費	8,467,407,411円
総 務 費	6,611,887,260円
教 育 費	4,448,695,939円
農 林 水 産 業 費	4,163,025,567円
商 工 費	2,937,205,304円
警 察 費	1,414,606,436円
環 境 費	1,273,469,383円
災 害 復 旧 費	745,387,391円
労 働 費	52,900,000円

### 特別会計

(会 計)	(金 額)
神奈川県県営住宅事業会計	5,021,003,024円
神奈川県市町村自治振興事業会計	769,800,000円
神奈川県水源環境保全・再生事業会計	358,338,100円

繰越しとなった態様別の状況等は、次表のとおりである。

第9表 翌年度繰越額の態様別状況

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計		
	事業数	金 額	構成割合	事業数	金 額	構成割合
継 続 費 通 次 繰 越 に 係 る も の	35	4,869,167,247 円	6.1 %	—	— 円	— %
繰 越 明 許 費 に 係 る も の	126	70,801,825,042	88.9	8	6,149,141,124	100.0
事 故 繰 越 し に 係 る も の	31	3,937,644,818	4.9	—	—	—
関係機関との調整に日時を要したことによるもの	16	1,888,734,585	2.4	—	—	—
工法の検討に日時を要したことによるもの	9	1,230,104,618	1.5	—	—	—
地元住民との調整に日時を要したことによるもの	4	737,856,615	0.9	—	—	—
補助先において事業執行が遅延したことによるもの	2	80,949,000	0.1	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>192</b>	<b>79,608,637,107</b>	<b>100.0</b>	<b>8</b>	<b>6,149,141,124</b>	<b>100.0</b>

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計等と符合しないことがある。

### (3) 実質収支及び単年度収支の状況

一般会計及び特別会計の実質収支及び単年度収支の状況は、次表のとおりである。

#### 第10表 実質収支及び単年度収支の状況

##### ア 一般会計

区 分		令和6年度	令和5年度	前年度対比
歳入	総額 A	2,276,826,623,683 <sup>円</sup>	2,200,653,373,795 <sup>円</sup>	103.5%
歳出	総額 B	2,233,442,412,555	2,161,178,744,598	103.3
歳入	歳出差引額 (A-B) C	43,384,211,128	39,474,629,197	109.9
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費 繰越額	1,549,479,149	668,714,369	231.7
	繰越明許費 繰越額	17,636,786,946	13,484,769,511	130.8
	事故繰越し 繰越額	2,608,032,874	2,383,304,870	109.4
	計 D	21,794,298,969	16,536,788,750	131.8
実質収支額 (C-D) E		21,589,912,159	22,937,840,447	94.1
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0	0	—
単年度収支額 (当該年度 E - 前年度 E)		△ 1,347,928,288	△ 3,792,640,143	—

##### イ 特別会計

区 分		令和6年度	令和5年度	前年度対比
歳入	総額 A	2,312,435,527,836 <sup>円</sup>	2,212,100,909,493 <sup>円</sup>	104.5%
歳出	総額 B	2,294,817,399,675	2,200,251,471,974	104.3
歳入	歳出差引額 (A-B) C	17,618,128,161	11,849,437,519	148.7
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費 繰越額	0	0	—
	繰越明許費 繰越額	1,417,318,124	1,602,882,012	88.4
	事故繰越し 繰越額	0	55,733,800	皆減
	計 D	1,417,318,124	1,658,615,812	85.5
実質収支額 (C-D) E		16,200,810,037	10,190,821,707	159.0
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0	0	—
単年度収支額 (当該年度 E - 前年度 E)		6,009,988,330	4,043,555,809	—

ウ 一般会計及び特別会計の合計

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	前年度 対 比
歳 入 総 額	A	4,589,262,151,519 <sup>円</sup>	4,412,754,283,288 <sup>円</sup>	104.0 <sup>%</sup>
歳 出 総 額	B	4,528,259,812,230	4,361,430,216,572	103.8
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)	C	61,002,339,289	51,324,066,716	118.9
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	1,549,479,149	668,714,369	231.7
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	19,054,105,070	15,087,651,523	126.3
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	2,608,032,874	2,439,038,670	106.9
	計	D	23,211,617,093	18,195,404,562
実 質 収 支 額 (C - D)	E	37,790,722,196	33,128,662,154	114.1
実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		0	0	—
単 年 度 収 支 額 ( 当 該 年 度 E - 前 年 度 E )		4,662,060,042	250,915,666	—

#### (4) 財政分析指標の推移

決算の状況を主な財政分析指標でみると、財政の状態を示す財政力指数は0.86325で、前年度を0.02390ポイント上回った。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.3%となり、前年度比で0.3ポイント上回り、悪化した。

過去10年間の普通会計ベースの主な財政分析指標の推移は、次表のとおりである。

第11表 主な財政分析指標の推移 (普通会計ベース\*1)

区 分	財政力指数 *2		経常収支比率 *3		実質公債費比率 *4	
	指 数	対前年度増減(△)	比 率	対前年度増減(△)	比 率	対前年度増減(△)
平成27年度	0.91745	0.00087	97.1%	3.8	12.0%	0.1
平成28年度	0.90832	△ 0.00913	98.7	1.6	11.4	△ 0.6
平成29年度	0.90245	△ 0.00587	98.2	△ 0.5	10.5	△ 0.9
平成30年度	0.89998	△ 0.00247	98.0	△ 0.2	10.3	△ 0.2
令和元年度	0.89591	△ 0.00407	99.6	1.6	10.1	△ 0.2
令和2年度	0.88898	△ 0.00693	98.4	△ 1.2	9.8	△ 0.3
令和3年度	0.85330	△ 0.03568	88.6	△ 9.8	9.2	△ 0.6
令和4年度	0.84500	△ 0.00830	98.5	9.9	9.4	0.2
令和5年度	0.83935	△ 0.00565	96.0	△ 2.5	8.9	△ 0.5
令和6年度	0.86325	0.02390	96.3	0.3	8.6	△ 0.3

\*1 普通会計は、財政状況の把握、分析などに用いる財政統計上の会計である。

\*2 財政力指数は、普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値であり、財政力の強弱を示す指標として用いられる。

\*3 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、県税、地方交付税、地方譲与税等を中心とした経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかをみるものである。この数値が高いほど、財政構造は弾力性を失い、硬直化していることを示す。

\*4 実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を、その団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年の平均値であり、公債費による財政負担の度合いを判断する指標である。

## 2 一般会計歳入歳出

### (1) 歳 入

#### ア 第1款 県 税

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,447,412,789,000 <sup>円</sup>	1,345,894,444,000 <sup>円</sup>	101,518,345,000 <sup>円</sup>
調 定 額	1,465,729,325,858	1,360,938,041,643	104,791,284,215
収 入 済 額	× 1,028,908,270 1,453,327,742,415	× 1,324,662,118 1,348,741,520,108	× △ 295,753,848 104,586,222,307
不 納 欠 損 額	961,749,274	1,053,097,166	△ 91,347,892
収 入 未 済 額	12,468,742,439	12,468,086,487	655,952
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	5,914,953,415	2,847,076,108	—
調定額に対する 収入済額の割合	99.2%	99.1%	0.1
収入済額の前年度 に対する割合	107.8%	101.4%	6.4

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

令和6年度は、物価の上昇などにより、地方消費税が増収となったことに加え、円安や価格転嫁の進行等に伴う企業収益の増加により、法人二税が増収となったことなどにより、前年度に比べ1,045億8,622万余円(7.8%)の増となった。

主な税目の収入済額及びその割合を過去3年間についてみると、次表のとおりである。

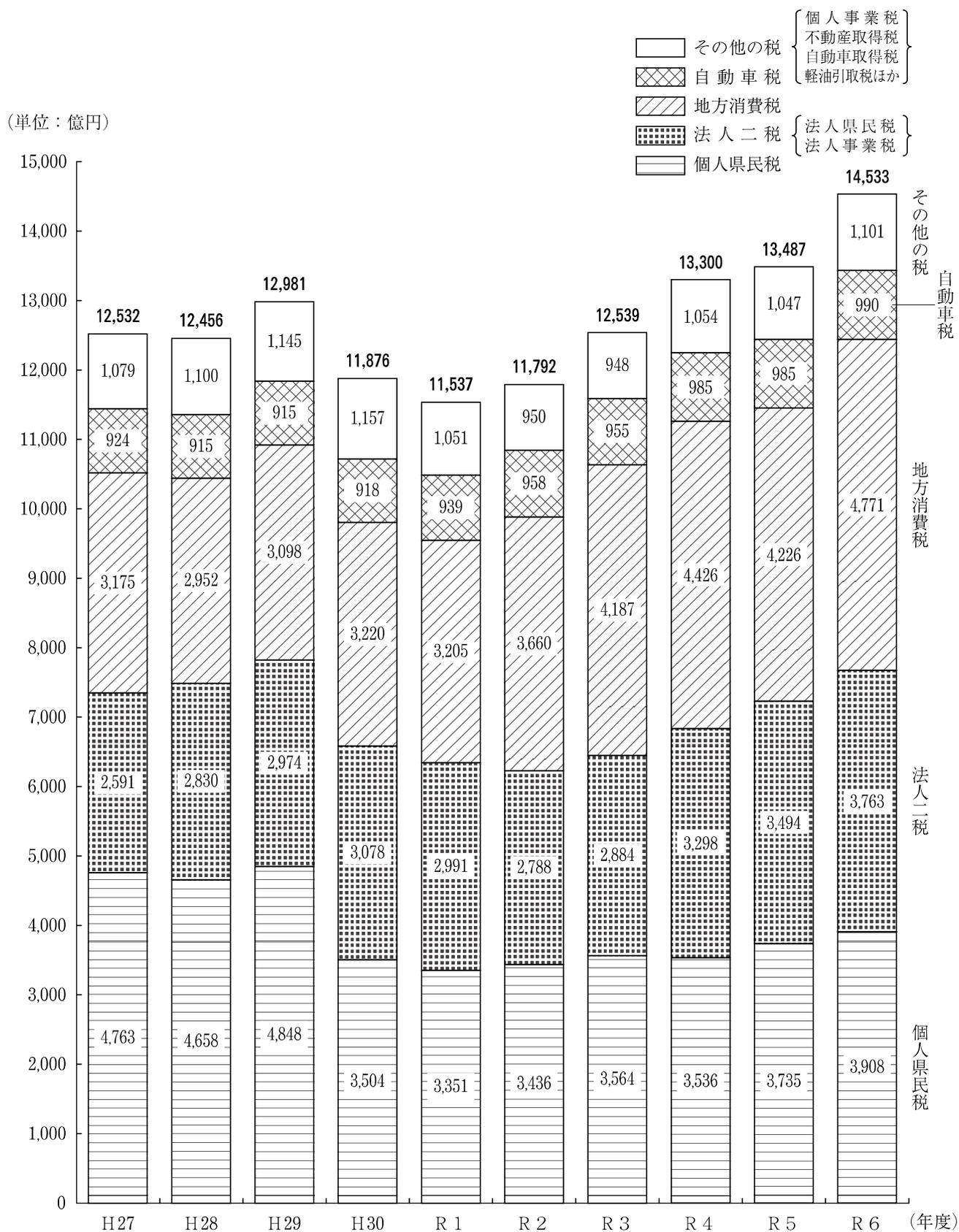
第12表 県税税目別収入の推移

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	(前年度対比) 金額	構成 割合	(前年度対比) 金額	構成 割合	(前年度対比) 金額	構成 割合
地 方 消 費 税	円 (105.7%) 442,596,359,424	33.3	円 (95.5%) 422,603,932,835	31.3	円 (112.9%) 477,113,743,000	32.8
県 民 税 (個人)	(99.2%) 353,621,951,191	26.6	(105.6%) 373,508,022,814	27.7	(104.6%) 390,776,215,561	26.9
事 業 税 (法人)	(114.8%) 304,104,151,766	22.9	(106.2%) 322,946,935,316	23.9	(107.2%) 346,105,476,385	23.8
自 動 車 税	(103.1%) 98,511,757,198	7.4	(100.0%) 98,515,936,790	7.3	(100.5%) 98,999,956,905	6.8
軽 油 引 取 税	(99.9%) 39,422,743,265	3.0	(100.8%) 39,748,169,381	2.9	(99.3%) 39,464,811,354	2.7
不 動 産 取 得 税	(128.8%) 29,683,999,272	2.2	(106.8%) 31,710,304,987	2.4	(113.7%) 36,056,749,432	2.5
県 民 税 (法人)	(109.6%) 25,686,286,748	1.9	(103.1%) 26,483,692,125	2.0	(114.1%) 30,230,136,852	2.1
事 業 税 (個人)	(119.6%) 23,841,967,019	1.8	(86.5%) 20,615,324,857	1.5	(102.0%) 21,036,022,319	1.4
そ の 他	(101.2%) 12,485,169,978	0.9	(101.0%) 12,609,201,003	0.9	(107.4%) 13,544,630,607	0.9
合 計	(106.1%) 1,329,954,385,861	100.0	(101.4%) 1,348,741,520,108	100.0	(107.8%) 1,453,327,742,415	100.0
調定額に対する 収入済額の割合	99.1%		99.1%		99.2%	

(注) 構成比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

〔参考〕 過去10年間の県税収入の推移は、次図のとおりである。

第2図 県 税 収 入 の 推 移



(注) 1 億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。  
 2 令和元年度税制改正により、自動車取得税が廃止されるとともに自動車税（環境性能割）が導入された。  
 3 令和元年度の自動車税には、令和元年10月に導入された環境性能割3,134,506,500円を含んでいる。

税目別に予算現額等を前年度と比較すると、次表のとおりである。

第13表 県 税 税 目 別 の

区 分		予 算 現 額			調 定 額		
		令和6年度	令和5年度	前年度対比	令和6年度	令和5年度	前年度対比
		円	円	%	円	円	%
県民税	個人	390,103,126,000	373,252,046,000	104.5	398,346,003,625	381,321,877,815	104.5
	法人	29,993,109,000	26,198,396,000	114.5	30,373,486,902	26,598,464,030	114.2
	利子割	1,673,165,000	890,789,000	187.8	2,168,545,069	938,238,306	231.1
事業税	個人	21,090,424,000	20,581,464,000	102.5	21,522,137,660	21,107,397,853	102.0
	法人	343,252,167,000	320,279,459,000	107.2	346,812,689,388	323,262,944,690	107.3
地方消費税		477,113,743,000	423,490,428,000	112.7	477,113,743,000	422,603,932,835	112.9
不動産取得税		34,356,167,000	31,600,217,000	108.7	37,409,211,836	32,983,762,953	113.4
県たばこ税		9,727,452,000	9,861,184,000	98.6	9,712,712,304	9,824,145,218	98.9
ゴルフ場利用税		1,615,199,000	1,607,104,000	100.5	1,641,845,400	1,611,855,300	101.9
軽油引取税		39,658,563,000	39,460,402,000	100.5	41,033,368,574	41,328,307,745	99.3
自動車税	環境性能割	11,309,120,000	9,832,875,000	115.0	11,372,423,500	9,898,133,900	114.9
	種別割	87,494,391,000	88,601,450,000	98.8	88,137,660,066	89,095,243,524	98.9
狩猟税		14,964,000	14,659,000	102.1	15,058,600	14,599,900	103.1
旧法による税	自動車取得税	0	200,307,000	皆減	0	200,306,800	皆減
	自動車税	11,199,000	23,664,000	47.3	70,439,934	148,830,774	47.3
<b>合 計</b>		<b>1,447,412,789,000</b>	<b>1,345,894,444,000</b>	<b>107.5</b>	<b>1,465,729,325,858</b>	<b>1,360,938,041,643</b>	<b>107.7</b>
内 訳	現年課税分	1,442,412,743,000	1,340,658,717,000	107.6	1,454,109,385,170	1,349,334,138,897	107.8
	滞納繰越分	5,000,046,000	5,235,727,000	95.5	11,619,940,688	11,603,902,746	100.1

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 令和元年度税制改正により、自動車取得税が廃止されるとともに自動車税（環境性能割）が導入された。

前 年 度 比 較

収 入 済 額			不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		
令和6年度	令和5年度	前年度対比	令和6年度	令和5年度	前年度対比	令和6年度	令和5年度	前年度対比
円	円	%	円	円	%	円	円	%
× 2,287 390,776,215,561	373,508,022,814	104.6	697,918,543	737,534,308	94.6	6,871,871,808	7,076,320,693	97.1
× 54,815,400 30,230,136,852	× 74,433,940 26,483,692,125	114.1	22,082,777	23,178,513	95.3	176,082,673	166,027,332	106.1
× 4,212 2,168,549,281	× 165 938,238,471	231.1	0	0	—	0	0	—
× 1,829,400 21,036,022,319	× 3,657,300 20,615,324,857	102.0	20,039,592	20,132,236	99.5	467,905,149	475,598,060	98.4
× 921,181,622 346,105,476,385	× 1,193,457,280 322,946,935,316	107.2	136,422,184	182,049,385	74.9	1,491,972,441	1,327,417,269	112.4
477,113,743,000	422,603,932,835	112.9	0	0	—	0	0	—
× 48,061,200 36,056,749,432	× 48,891,400 31,710,304,987	113.7	28,232,951	23,765,730	118.8	1,372,290,653	1,298,583,636	105.7
9,712,712,304	9,824,145,218	98.9	0	0	—	0	0	—
1,641,845,400	1,611,855,300	101.9	0	0	—	0	0	—
× 385,200 39,464,811,354	× 1,160,633 39,748,169,381	99.3	1	0	皆増	1,568,942,419	1,581,298,997	99.2
× 1,492,100 11,373,808,800	× 1,547,100 9,899,521,600	114.9	0	0	—	106,800	159,400	67.0
× 1,136,849 87,626,148,105	× 1,514,300 88,616,415,190	98.9	15,950,085	8,106,468	196.8	496,698,725	472,236,166	105.2
15,058,600	14,599,900	103.1	0	0	—	0	0	—
0	200,306,800	皆減	0	0	—	0	0	—
6,465,022	20,055,314	32.2	41,103,141	58,330,526	70.5	22,871,771	70,444,934	32.5
<b>× 1,028,908,270 1,453,327,742,415</b>	<b>× 1,324,662,118 1,348,741,520,108</b>	<b>107.8</b>	<b>961,749,274</b>	<b>1,053,097,166</b>	<b>91.3</b>	<b>12,468,742,439</b>	<b>12,468,086,487</b>	<b>100.0</b>
× 1,028,089,213 1,448,207,026,784	× 1,323,419,818 1,343,744,102,248	107.8	22,809,740	29,352,228	77.7	6,907,637,859	6,884,104,239	100.3
× 819,057 5,120,715,631	× 1,242,300 4,997,417,860	102.5	938,939,534	1,023,744,938	91.7	5,561,104,580	5,583,982,248	99.6

収入未済額に対する債権確保その他の措置状況は、次表のとおりである。

第14表 県税収入未済額の措置状況

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度との比較	
	税 額	構成割合	税 額	構成割合	増減(△)額	増減(△)率
徴 収 猶 予	2,466,124,919	44.1	2,438,038,330	45.2	28,086,589	1.2
差 押	283,980,516	5.1	234,902,385	4.4	49,078,131	20.9
滞 納 処 分 停 止	332,892,649	5.9	363,752,096	6.7	△ 30,859,447	△ 8.5
換 価 猶 予	182,707,036	3.3	158,048,344	2.9	24,658,692	15.6
参 加 差 押	113,390,744	2.0	80,816,649	1.5	32,574,095	40.3
交 付 要 求	296,011,628	5.3	312,140,296	5.8	△ 16,128,668	△ 5.2
納 付 受 託	0	0.0	463,756	0.0	△ 463,756	皆減
徴 収 嘱 託	0	0.0	0	0.0	0	—
そ の 他	1,921,763,139	34.3	1,803,603,938	33.5	118,159,201	6.6
計	5,596,870,631	100.0	5,391,765,794	100.0	205,104,837	3.8
市 町 村 扱 い — 個 人 県 民 税 —	(592,152,496) 6,871,871,808	—	(645,570,417) 7,076,320,693	—	(△ 53,417,921) △ 204,448,885	△ 2.9
合 計	12,468,742,439	—	12,468,086,487	—	655,952	0.0

(注) 1 市町村扱いの( )は、滞納処分停止額(内数)を示す。

2 構成比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

不納欠損額を事由別にみると、次表のとおりである。

なお、滞納処分停止を行わないまま時効完成となったものは前年度同様皆無であった。

第15表 県税不納欠損額の事由別状況

区 分		令和6年度	令和5年度	前年度との比較
停 滞 止 納 し た 処 分 の 事 由	納 税 義 務 の 消 滅	203,254,707	268,066,095	△ 64,811,388
	時 効 完 成	60,576,024	47,496,763	13,079,261
	計	263,830,731	315,562,858	△ 51,732,127
市 町 村 扱 い — 個 人 県 民 税 —		697,918,543	737,534,308	△ 39,615,765
合 計		961,749,274	1,053,097,166	△ 91,347,892
調 定 額 に 対 す る 割 合		0.1%	0.1%	0.0
収 入 済 額 に 対 す る 割 合		0.1%	0.1%	0.0

### イ 第2款 地方譲与税

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	201,775,910,000 <sup>円</sup>	176,819,503,000 <sup>円</sup>	24,956,407,000 <sup>円</sup>
調 定 額	201,942,351,000	176,942,020,000	25,000,331,000
収 入 済 額	201,942,351,000	176,942,020,000	25,000,331,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	166,441,000	122,517,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### ウ 第3款 地方特例交付金

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	23,745,619,000 <sup>円</sup>	4,306,970,000 <sup>円</sup>	19,438,649,000 <sup>円</sup>
調 定 額	23,745,619,000	4,306,970,000	19,438,649,000
収 入 済 額	23,745,619,000	4,306,970,000	19,438,649,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	0	0	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### エ 第4款 地方交付税

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	159,664,574,000 <sup>円</sup>	153,112,605,000 <sup>円</sup>	6,551,969,000 <sup>円</sup>
調 定 額	160,604,477,000	153,816,946,000	6,787,531,000
収 入 済 額	160,604,477,000	153,816,946,000	6,787,531,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	939,903,000	704,341,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

オ 第5款 交通安全対策特別交付金

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,200,000,000 <sup>円</sup>	1,300,000,000 <sup>円</sup>	△ 100,000,000 <sup>円</sup>
調 定 額	1,081,033,000	1,129,338,000	△ 48,305,000
収 入 済 額	1,081,033,000	1,129,338,000	△ 48,305,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 118,967,000	△ 170,662,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

カ 第6款 分担金及び負担金

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	758,321,850 <sup>円</sup>	502,499,050 <sup>円</sup>	255,822,800 <sup>円</sup>
調 定 額	711,371,272	509,087,535	202,283,737
収 入 済 額	619,779,367	426,630,153	193,149,214
不 納 欠 損 額	6,799,653	7,065,583	△ 265,930
収 入 未 済 額	84,792,252	75,391,799	9,400,453
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 138,542,483	△ 75,868,897	—
調定額に対する 収入済額の割合	87.1%	83.8%	3.3

キ 第7款 使用料及び手数料

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	28,286,214,000 <sup>円</sup>	28,353,169,000 <sup>円</sup>	△ 66,955,000 <sup>円</sup>
調 定 額	28,003,474,553	27,911,768,512	91,706,041
収 入 済 額	× 973 27,936,866,487	× 239,400 27,836,650,865	× △ 238,427 100,215,622
不 納 欠 損 額	5,191,596	7,525,671	△ 2,334,075
収 入 未 済 額	61,417,443	67,831,376	△ 6,413,933
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 349,347,513	△ 516,518,135	—
調定額に対する 収入済額の割合	99.8%	99.7%	0.1

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

### ク 第8款 国庫支出金

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	198,510,049,507 <sup>円</sup>	240,099,393,170 <sup>円</sup>	△ 41,589,343,663 <sup>円</sup>
調 定 額	154,543,281,084	198,381,185,754	△ 43,837,904,670
収 入 済 額	154,543,281,084	198,381,185,754	△ 43,837,904,670
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 43,966,768,423	△ 41,718,207,416	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### ケ 第9款 財産収入

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	4,195,623,000 <sup>円</sup>	4,567,985,000 <sup>円</sup>	△ 372,362,000 <sup>円</sup>
調 定 額	4,280,086,371	6,934,570,809	△ 2,654,484,438
収 入 済 額	4,278,786,331	6,933,114,409	△ 2,654,328,078
収 入 未 済 額	1,300,040	1,456,400	△ 156,360
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	83,163,331	2,365,129,409	—
調定額に対する 収入済額の割合	*100.0%	*100.0%	0.0

(注) \*小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

### コ 第10款 寄 附 金

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,552,701,000 <sup>円</sup>	699,334,000 <sup>円</sup>	853,367,000 <sup>円</sup>
調 定 額	690,125,250	610,698,942	79,426,308
収 入 済 額	690,125,250	610,698,942	79,426,308
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 862,575,750	△ 88,635,058	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0